

調査の概要

- 1 調査の目的
我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 2 調査の対象及び客体
「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本概況では平成26年に日本において発生した日本人の事象を客体とした。
- 3 調査の期間
平成26年1月1日～平成26年12月31日
- 4 調査の方法
市町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成する。
- 5 報告の系統
厚生労働省 — 都道府県 — 保健所 — 市町村
- 6 結果の集計
集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

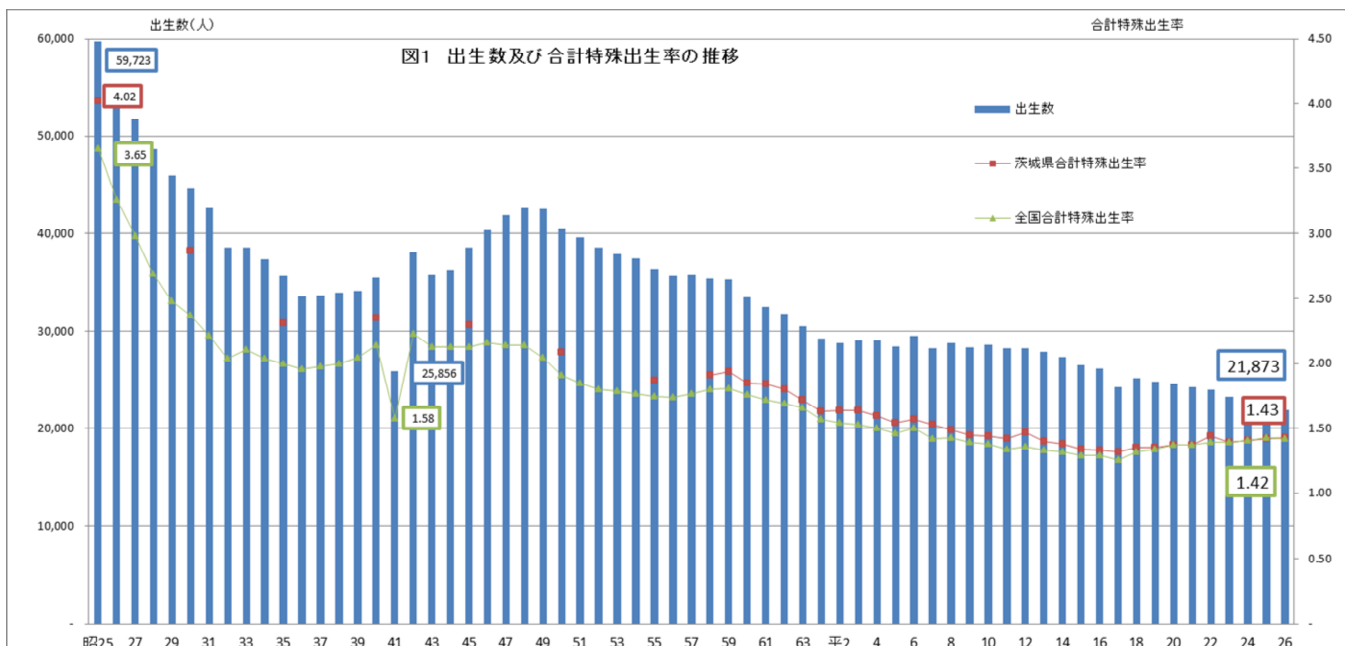
利用上の注意

- 1 表章記号の規約
計数のない場合 —
統計項目のありえない場合 ・
計数不明又は計数を表章することが不適切な場合 ……
比率が微小（0.05未満）の場合 0.0
減少数（率）の場合 △
なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- 2 用語の説明
自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡：生後1年未満の死亡
新生児死亡：生後4週未満の死亡
早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
死産：妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの
合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
- 3 県及び市町村の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

結果の概要

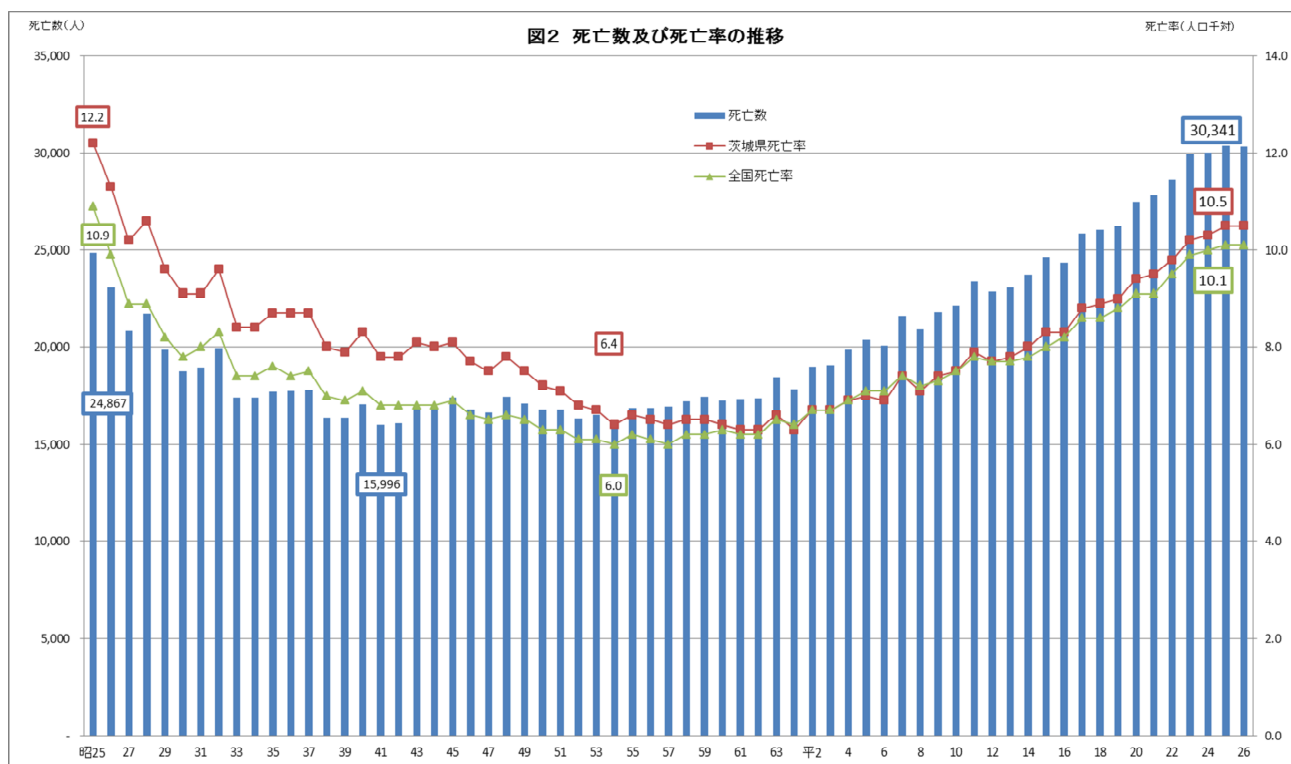
1 出生数は減少

出生数は21,873人で、前年より485人減少し、出生率（人口千対）は7.6で、前年を0.1下回った。合計特殊出生率は1.43で、前年を0.01上回った。出生率では、つくばみらい市・つくば市・守谷市が高く、河内町・大子町・利根町が低い。



2 死亡数は増加

死亡数は30,341人で、前年に比べ27人減少し、死亡率（人口千対）は10.5で、前年と同率であった。死亡率では、大子町・大洗町・常陸太田市が高く、守谷市・つくば市・牛久市が低い。



死因別では、第1位悪性新生物（8,639人、人口10万対299.9）、第2位心疾患（4,762人、人口10万対165.3）、第3位脳血管疾患（3,048人、人口10万対105.8）である。

悪性新生物による死亡は昭和60年以降第1位となっている。全死亡者に占める割合は、それぞれ28.5%、15.7%、10.0%である。

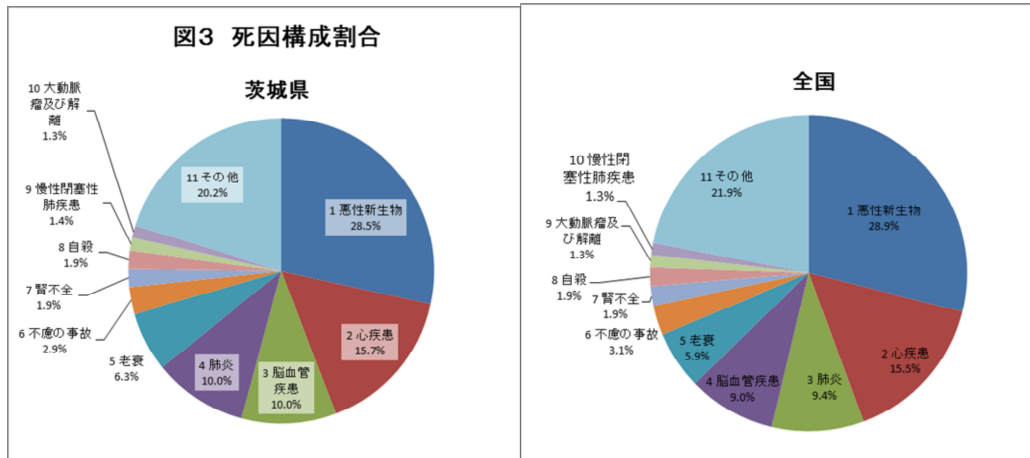
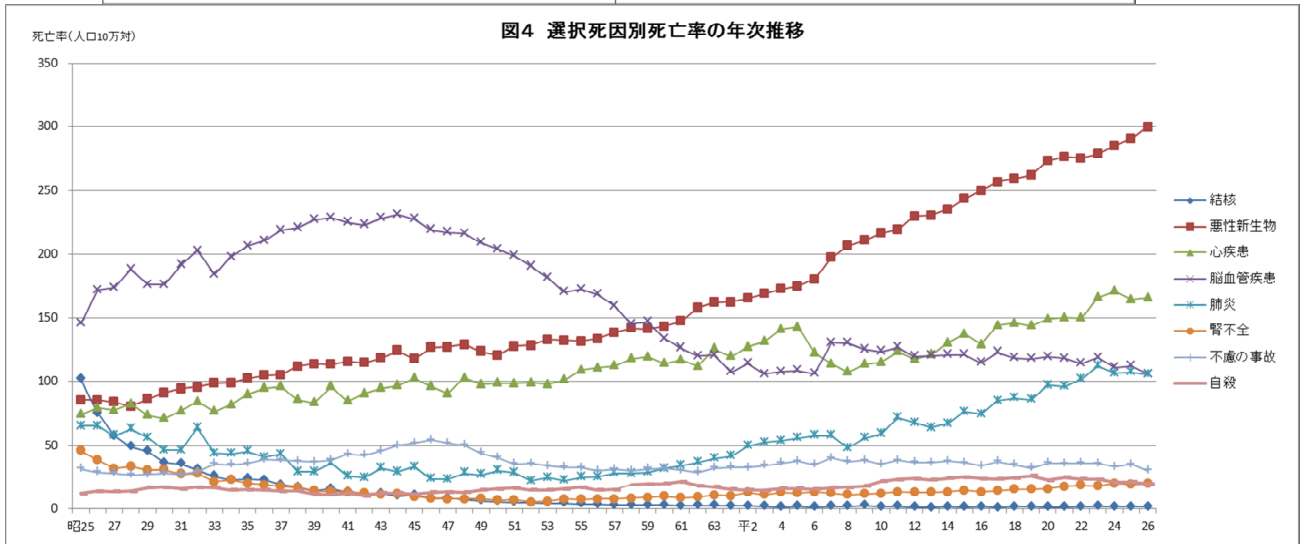
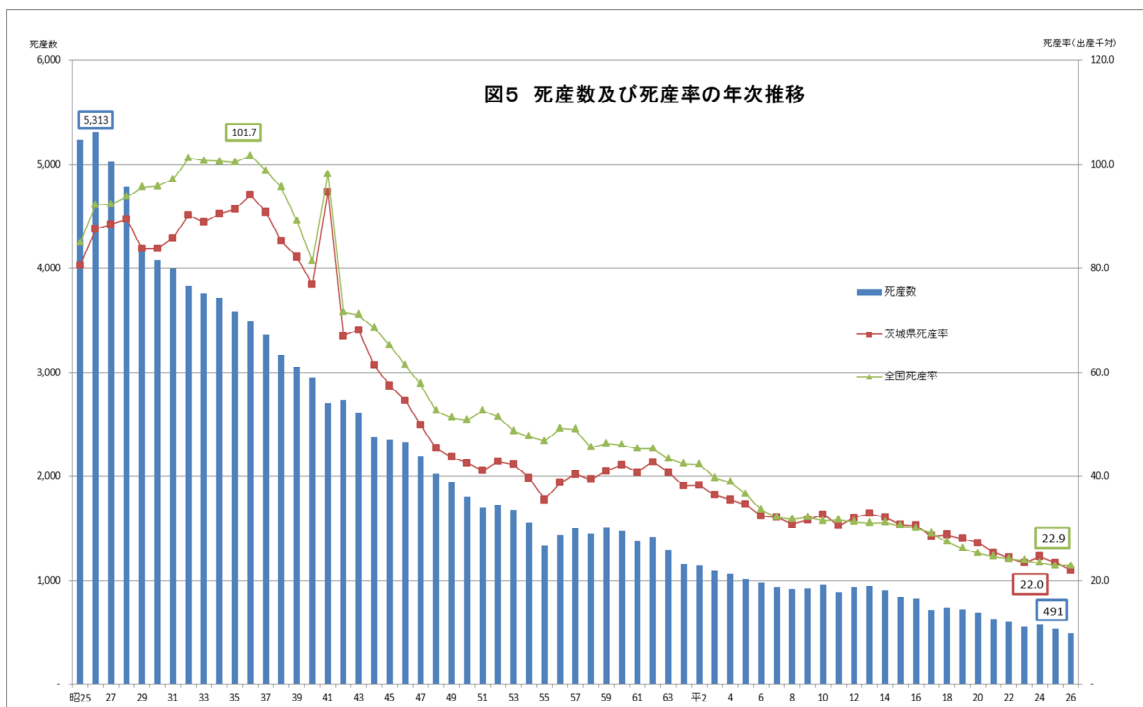


図4 選択死因別死亡率の年次推移



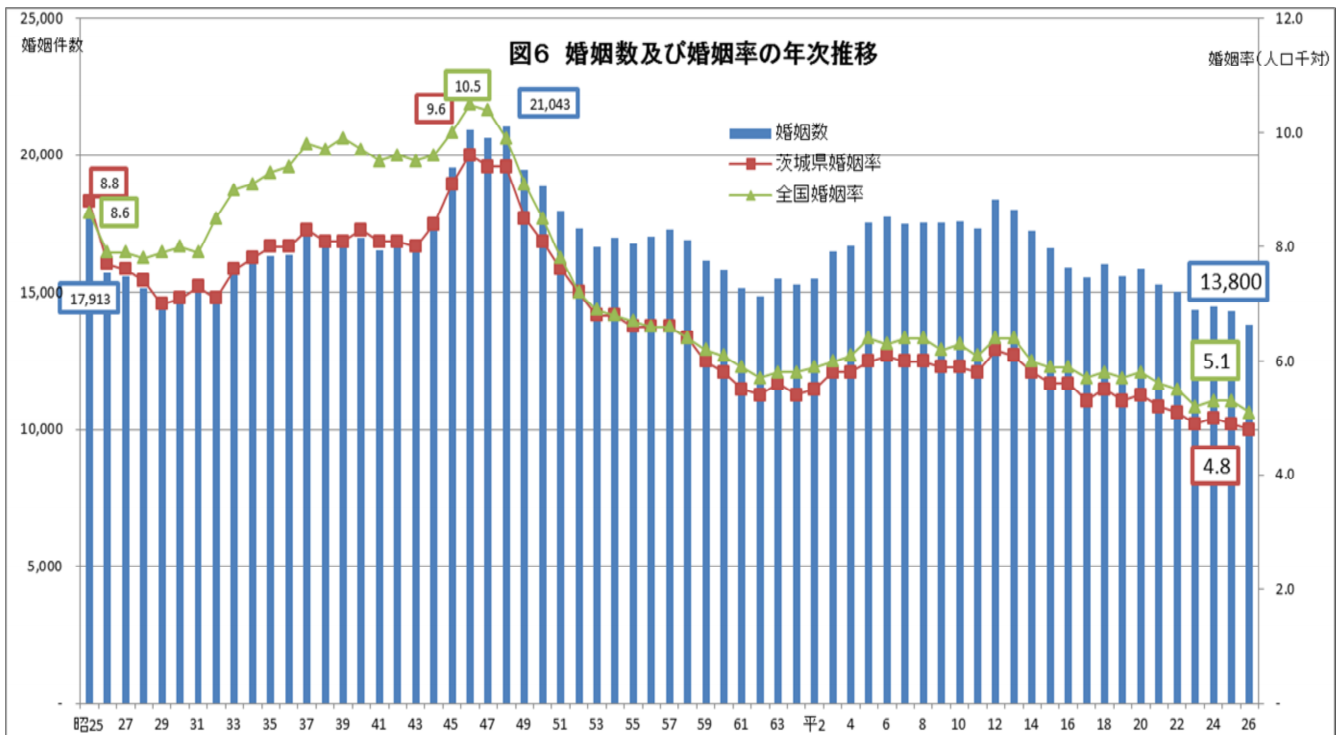
死産数は491胎で、前年より47胎減少（自然1胎増,人工48胎減）し、死産率（出産（出生＋死産）千対）は22.0で、前年を1.5下回った。

図5 死産数及び死産率の年次推移



4 婚姻件数は減少

婚姻件数は13,800組で、前年より523組減少し、婚姻率（人口千対）は4.8で、前年を0.1下回った。婚姻率では、つくば市・神栖市・つくばみらい市が高く、大子町・河内町・利根町が低い。



5 離婚件数は減少

離婚件数は4,955組で、前年より92組減少し、離婚率（人口千対）は1.72で、前年を0.02下回った。離婚率では、美浦村・神栖市・土浦市が高く、大子町・常陸太田市・那珂市が低い。

